

IASB ハンス・フーガーホースト 議長と ASBJ 西川委員長による 対談

はじめに

西川委員長 この度、企業会計基準委員会 (ASBJ) との定期協議のために来日いただきまして、ありがとうございます。今回の会議で ASBJ と国際会計基準審議会 (IASB) の定期協議が終了することはとても残念ではありますが、新たに設置された会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) は非常に有意義なものだと考えています。本日は、ASAF 会議のあり方や今後の ASBJ と IASB の関係等につ



IASB 議長 ハンス・フーガーホースト氏

いて、お話をさせていただきたいと思います。

ASAF 会議に対する期待

西川 ASAF 会議には、世界の主要な会計基準主体や会計基準に関する地域グループが参加しています。これらの会計基準設定主体や地域グループは、それぞれの国や地域における市場関係者の声を最も集約していると思いますし、会計基準の開発に関する経験も豊富なので、IASB に対してとても良いインプットができるのではないかと、私自身期待しています。そこで、まずは、この ASAF 会議の仕組みを考えられたフーガーホースト議長のお考えを聞かせていただけますでしょうか。

フーガーホースト議長 私も、ASBJ との定期協議が終了することは非常に残念に思っています。これまでの定期協議を通じて、ASBJ スタッフの皆さんが作成するペーパーや ASBJ の方々との議論の内容は有意義で、自分の問題意識を解決する上でも助けになっていたのでも感謝しています。本日の会議での「概念フレームワーク：測定」に関する議論もその一例で、前回の IASB 会議で我々が苦慮していた問題に対して、有益なアドバイスをいただき、と

でも助かりました。

なお、IASBとASBJの定期協議は今回で最後になりますが、今後もASBJはASAF会議等を通じて我々にインプットをいただけるものと信じています。先日行われたASAFの第1回目の会合でも、西川委員長をはじめ、皆さんからとても良いインプットをいただきました。初回の会合では、IASBスタッフが作成したアジェンダ・ペーパーをベースに議論を行い、ASAFメンバーにはペーパーの作成をお願いしませんでした。今後はこれをお願いしようと思っています。ASAF会議では、何より、これまでの定期協議における年2回の開催と比べると、年4回議論することが可能になりますので、そういう意味でもさらに関係の強化を図ることができます。

ASAF会議には、それ以外のメリットもあると思います。それは、各国の基準設定主体等の方が、IASBのみと議論をしたり、IASBからの説明を聞くだけではなく、他の会計基準設定主体等からの見解を聞いたり、彼らと議論したりすることができることです。つまり、これまでは、各団体がそれぞれコメントレターをIASBに提出する等のやりとりをしているだけだったのが、会計基準設定主体等の中で相互のやりとりが可能となるというメリットがあります。これにより、主要な関係者がお互いの意見を検討できるようになりますので、IASBにとっても、コンセンサスを形成していく上で非常に役に立つと思います。

西川 ありがとうございます。そのことは私も非常に感じていて、米国財務会計基準審議会（FASB）や欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）、あるいはアジアのメンバーとも意見交換をよく行った上で、意見発信できるようになると思っています。それから、ASAF会議に出席する際には、国内での意見集約を事前に行うことが非常に重要だと思っています。私

自身、明らかに日本の関係者の考えと違うことを言わないようにしなければと思っているところです。ASAF会議については、そういうことで非常にポジティブに捉えており、これまでの公式な形での定期協議は終了しますが、ASBJとIASBの二者間の関係は今まで以上に強くなっていくと思っています。

フーガーホースト そのとおりです。ASAF会議の開始に伴って、今後、二者間でコンタクトがとれないということではなく、むしろ二者間のコンタクトも一層増えていくと思っています。ASBJが会計上の論点について非常に深く考えて意見発信して下さるということは良く認識しておりますし、リサーチプロジェクトについても非常に迅速に対応されることも分かっています。先日、概念フレームワークを開発していく上でとても重要なその他の包括利益（OCI）についてASBJスタッフが大変有用なリサーチを行ってくださり、ASBJの能力の高さが立証されました。こういったリサーチについては、今後も緊密な協力が続くことを確信しています。また、IASBに対して定期的に出向者を派遣していただいていることにも感謝申し上げます。今後ともこれを継続いただけるよう期待しています。

西川 スタッフの派遣に関しては、ハイレベルなところで、概念フレームワークに川西安喜ディレクターが参加する他、さらなる参画も期待されているということで、我々としても、彼らがIASBの議論に貢献していくことを期待しています。

概念フレームワークについて

純損益とOCI、及び、測定について

西川 少しテクニカルな話に入りたいのですけれども、我々は、概念フレームワークの開

発は非常に重要と考えておりますが、とりわけ、純損益とOCI、及び、測定のある方といったところが、日本にとって非常に重要な論点と認識しています。このため、これらの分野については、特に積極的に意見を言っていきたいと思っています。現行の概念フレームワークでは、純損益やOCIについては必ずしもしっかりした定義がされておらず、この点を今回の概念フレームワークのプロジェクトで解決しようという強い意欲をフーガーホスト議長がお持ちということに大変感謝しています。資産・負債アプローチに基づいて包括利益を定義するのは非常に簡単で、ある意味、包括利益というのは財政状態計算書から出てきた概念といえるのですが、一方で、純利益も同様に定義して、概念フレームワークとして、バランスをとるべきではないかと思っており、純利益についてもうまい定義をしたいというのが我々の思っているところです。この点について、どうお考えですか。

フーガーホスト 日本の関係者にまずご認識いただきたい点は、7月に公表が予定されている討議文書（ディスカッション・ペーパー）では、もしかすると意外に思う方もいるのかもしれませんが、財政状態計算書の方が重要だということはありません。むしろ、財政状態計算書と包括利益計算書は等しく重要であり、互いに関連しているという整理をしています。

第2に、討議文書の中では、包括利益ではなく、純損益が企業の財務業績の主要な像を表すものと記載される予定です。ただし、純損益を明確に定義することは非常に難しいところです。このため、ある報告期間における企業の財務業績の主要な像を表すものというだけでも、相当な定義になるといえるのではないのでしょうか。

西川 我々は、純損益をもう少し制限的に使う必要があると考えています。例えば包括利



ASBJ 委員長 西川 郁生氏

益のうち、都合の悪いものをOCIに持って行って、OCIのまま終わらせるというようなことは、我々としては支持できないと考えています。

フーガーホスト 全く同感です。純損益が重要と考えるのであれば、何を入れるべきかを慎重に考えるべきであって、OCIも制限的にすべきです。

受託責任について

西川 それから、現行の概念フレームワークでは、受託責任が明示的に記載されておらず、1989年に公表された概念フレームワークに記載されていた受託責任（stewardship）の記述をより明示的にすべきではないかという声が欧州から出ていると認識しています。私も、これは明示的にすべきではないかと考えています。これについて、フーガーホスト議長はどのようにお考えでしょうか。

フーガーホスト ご指摘のとおり、受託責任に関する説明自体は現行の概念フレームワークにも記載されていますが、その用語は記載されていません。これは、英語以外の言語に翻訳することが難しいという理由だったと理解して

います。しかし、翻訳が難しいということは、正直、十分に説得力のある説明ではないと私は思いますし、現に他にもっと難しい用語が翻訳されているケースがあるわけです。受託責任の核心的な部分は、企業の経営者は、投資家から拠出された資金をどのように使用したのかについて説明責任（accountability）を負っているということです。これはとても重要なテーマですので、それが正しいのであれば、その旨を明確に記載することが重要だと私は思っています。もし、世界中の人が、その点が現行の概念フレームワークにおいて十分に明確でなく、かつ、これはとても重要な点だというのであれば、解決手段を見つけること自体は、それほど難しくはないと思います。また、この点について、関係者の見解を聞くため、討議文書で質問をする必要があると思っています。

西川 私も、その方向性に賛成です。

のれんの会計処理について

話は変わりますが、のれんについて少しお話ししたいと思います。のれんの会計処理については、2004年に企業結合の会計基準を改訂するに当たって、償却を止めることとされており、現行IFRS等では、必要に応じて、減損がされるのみという取扱いになっています。現時点で、我々は、本年下期以降に予定されているIFRS第3号「企業結合」の基準適用後レビューにおいて、企業結合について一番直近に行われた変更だけではなくて、この部分についても是非、レビューの対象に加えて、検討いただきたいと考えています。

フーガーホースト 私は、この点は、先程お話しした受託責任の観点から重要と考えています。投資家にとって、純資産の時価を大きく上回るような金額を出す買収取引が行われた場合に、その後、被買収企業がどうなったのかを投資家に見えるようにすることが極めて重要で

す。私の理解する限りでは、英国では、買収時点で直ちにのれんを資本から直接減額していたために、投資の結果が成功だったのかどうかについて、投資家が理解することが難しいという問題がありました。また、最近、欧州証券市場監督機構（ESMA）の調査によると、金融危機において、経済状況の見通しがとても厳しい中でも、企業が減損を躊躇しており、結果として、のれんの減損が遅れていた可能性がある旨が示されています。このため、企業結合の会計基準について適用後レビューを行う際には、のれんについても検討しなければならないと考えています。ただし、トゥイーディー前IASB議長からも、のれんの非償却は取扱いが大変難しいと、警告を受けているところです。

西川 のれんについては、日本でも、意見が分かれています。のれんの償却を支持する人は、主に理屈の面から、当初ののれんの価値が未来永劫に続いていくという仮定に疑問を持っており、高く買った場合のコストは、その後において、費用に計上されないとおかしいと思っています。一方、のれんを費用化する場合、償却負担がとても大きい場合がありますので、実際に合併や買収を頻繁に行う企業では、償却しない取扱いに非常に魅力を感じていることも理解しています。ただ、償却しないがために、高い買収価格を払っても良いというような、モラルハザード的なことが起きる可能性もあると思っています。

フーガーホースト おっしゃるとおりですね。もう1つ考え方があれば、のれんが発生するような対価を払った場合に、対価を多く支払った原因は2つあるというように整理できるかもしれません。1つは、被買収企業に元々あった自己創設のれん部分で、これは帳簿には載っていなかったとしても元来価値を有するものです。もう1つが、買収によって将来の獲得利益が高まるのではないかとというシナジー

効果の期待に関連する部分です。IASBでは、のれんの会計処理について、最近審議を行っていないので、これは全くの個人的な見解ですが、仮にシナジー効果が期待でき、それが識別可能であるとすれば、少なくともその部分については償却が必要になると思います。シナジー効果の期待が期待したとおりになった場合、収益が将来高くなりますが、利益がダブルカウントにならないように、のれんを減額していく必要があると思います。また、期待に反してシナジー効果が実現されなかった場合でも、償却は必要だと思います。ということで、現行基準では、減損のみのアプローチが採用されていますが、少なくとも、部分償却というのは一理あると思っています。ただ、現行の基準ではそうになっていませんので、素人会計士の一意見程度として聞いてください。

西川 専門家でないといっている人の方が、物事を非常に的確に捉えていると理解しました(笑)。

フーガーホースト モラルハザードの問題に戻りますと、のれんをそのまま継続することを容認してしまうと、財政状態の過大評価につながる可能性があります。直ちに全額を償却する方法もモラルハザードの可能性があると思います。これは、巨額を投じて買収を行ったことを、投資家がすぐに忘れてしまうリスクがあるためで、かつ、企業のCFOとかCEOといったトップの人たちが、まるで何ごともなかったかのように振る舞ってしまうという可能性もあります。

で、ASBJとしてもその期待に応えるべく、積極的に意見発信を行い、IFRSをより高品質な会計基準にすることに貢献していきたいと思えます。フーガーホースト議長、ご多忙の折、貴重な機会を頂戴しまして、ありがとうございました。

フーガーホースト こちらこそ、ありがとうございました。IASBとしてもASAF会議等を通じて、ASBJとの二者間の関係がより強固なものになることを期待しております。



おわりに

西川 ありがとうございました。最後に、私から一言ということで、ASAF会議については、国内の市場関係者からの期待も大きいので、